

事務連絡  
令和3年7月9日

公益社団法人日本PTA全国協議会  
一般社団法人全国高等学校PTA連合会 御中  
全国国立大学附属学校PTA連合会

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

「通学路における合同点検の実施について（依頼）」の送付について

日頃からPTA活動を通じ、子供たちの健全育成に御尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

先般、千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷する痛ましい事故が発生しました。

各学校においては、日頃より通学路の安全点検を実施していただいております、児童の安全確保に万全を期していただいているところですが、今回このような事故が起きたことを受け、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、今般、別紙のとおり「通学路における合同点検等実施要領」（以下「実施要領」という。）を作成し、各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課長等に「通学路における合同点検の実施について（依頼）」（令和3年7月9日付け総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長通知）（別添）を发出しました。

これは、今回の事故に鑑み、危険箇所の取りまとめにあたっては、

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
  - ・過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
  - ・保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所
- などの観点についての確認が必要との考えに立ったものです。

また、本通知では、当実施要領に沿って、上記の観点を踏まえた通学路の合同点検等を通じ、関係機関の連携による通学路の安全対策を講じるよう依頼しています。

各団体におかれましては、貴管下の団体や会員である保護者の方々等に対し、本通知について周知いただきますとともに、御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

本件連絡先  
文部科学省総合教育政策局  
地域学習推進課青少年教育室  
山本、下仲  
03-5253-4111（内線 2056）